

子どもの預け先に困る全ての0から2歳 児の子育て家庭にベビーシッターの 利用助成実施を！

東京都町田市議会 2021年3月 一般質問 諸派 矢口まゆ

町田市の現状

- 2021年4月入園の保育園二次募集の状況

全体の募集人数 6 9 9 / 申込人数 6 1 3

町田地区 1 1 3 / 1 3 7 → **2 4 人の不足**

南地区 9 5 / 2 2 6 → **1 3 1 人の不足**

- 一時保育の状況

予約が取れない。募集開始の日の朝一番に電話をしても予約できないことがある。利用できる園まで遠くて連れていくのが大変。待機児童も多い南地区では、2021年4月から一時保育が1年間お休みになる園もあり、今後より一時保育の不足が見込まれる。。

→ **他に頼る先がない親子のセーフティネットの役割でもある一時保育であるが、現在そのニーズにこたえられていない。**

ここで救世主登場！

都にて、ベビーシッター利用への利用助成に補助金

一時預かり助成実施（実施予定）の自治体

- R2～武蔵野市・荒川区
- R3～北区・文京区・中央区・豊島区

待機児童向け助成実施の自治体

- 新宿区、台東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区、北区、荒川区、板橋区、葛飾区、江戸川区、三鷹市、府中市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市

項目番号2 子どもの預け先に困る全ての0から2歳児の子育て家庭にベビーシッターの利用助成実施を！

このポイント
歳入歳出
財政運営
主要な施策
事業評価
最終補正
付属資料
計数表

➤ 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業【福保】 ③102億円（②69億円）
保育従事職員の宿舍借り上げ支援を行う区市町村に対して、その経費の一部を補助
（規模：②20,175人→③28,073人）

➤ ベビーシッター利用支援事業【福保】 ②8億円（①8億円）
待機児童の保護者、育児休業を1年間取得した保護者及び必要とする保護者が認可外のベビーシッターを利用するに、保育の質の向上に取り組む事業者を支援

待機児童むけ

事業内容

◆ 引き続き、保育サービスの充実策として活用

| 対象 | 都・区市町村負担 | 利用上限 |
|----------|----------------|---|
| 待機児童の保護者 | 都 7/8、区市町村 1/8 | 保育短時間認定 1日8時間 かつ月160時間 保育標準時間認定 1日11時間かつ月220時間 |
| 育児満了者 | 都 10/10 | |

◆ 全ての子育て世帯が使える「一時預かり」について、対象年齢、利用時間、利用上限を引き上げ

| | 対象児童 | 利用時間帯 | 利用上限 | 補助基準額 |
|-------|-------|--------------|----------------------------|--------------|
| 令和2年度 | 0～2歳児 | 月～土曜日 7時～22時 | 年96時間/児 (多胎児の場合192時間/児) | 1時間当たり2,500円 |

| | | | | |
|-------|------|--------------|---------------------------|----------------------------------|
| 令和3年度 | 未就学児 | 24時間 365日 | 年144時間 (多胎児の場合288時間/児) | 1時間当たり2,500円 (夜間帯利用の場合3,500円) |
|-------|------|--------------|---------------------------|----------------------------------|

新 ベビーシッターを安全・安心に利用できるよう、認定事業者の保育の質の向上に向けた取組を支援

| 対象事業 | 対象経費 | 補助額 |
|----------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| (1) 認定事業者による巡回支援 | ① 巡回支援に要する人件費 ② 巡回支援に要する交通費 | ① 2,000円/時間 ② 上限1,000円/回 |
| (2) 安全・安心な利用に資する備品購入 | ウェブカメラ機器 | 37,000円/台 |
| | クラウド録画費用 | 8,000円/月 |

➤ 保育所等利用多子世帯負担軽減事業【福保】 ③96億円（②75億円）
児童が2人以上いる世帯に対し、私立認可保育所等に通う実際の第2子、第3子以降の保育料の利用者負担分について、負担軽減を行う区市町村を支援

など

◆ 引き続き、保育サービスの充実策として活用

| 対象 | 都・区市町村負担 | 利用上限 |
|----------|----------------|---|
| 待機児童の保護者 | 都 7/8、区市町村 1/8 | 保育短時間認定 1日8時間 かつ月160時間 保育標準時間認定 1日11時間かつ月220時間 |
| 育児満了者 | 都 10/10 | |

◆ 全ての子育て世帯が使える「一時預かり」について、対象年齢、利用時間、利用上限を引き上げ

| | 対象児童 | 利用時間帯 | 利用上限 | 補助基準額 |
|-------|-------|--------------|----------------------------|--------------|
| 令和2年度 | 0～2歳児 | 月～土曜日 7時～22時 | 年96時間/児 (多胎児の場合192時間/児) | 1時間当たり2,500円 |

| | | | | |
|-------|------|--------------|---------------------------|----------------------------------|
| 令和3年度 | 未就学児 | 24時間 365日 | 年144時間 (多胎児の場合288時間/児) | 1時間当たり2,500円 (夜間帯利用の場合3,500円) |
|-------|------|--------------|---------------------------|----------------------------------|

一時預かり

都 10/10

- ・ 全ての子育て世帯が利用できる一時預かりは、土日や夜間利用も可能。
- ・ 多胎児家庭では、子ども一人当たり年間288時間の利用が可能。
- ・ 土日や夜間の仕事の際、保育園がやっていなくて困っている家庭でも利用できる。

2021年度から内容がパワーアップ！

- 一時預かりの年齢制限が 0～2歳→未就学児に！
- 年96時間/児 →年144時間/児！
- 多胎児の場合 年192時間/児→年288時間/児！
- 利用時間が 月～土曜日7時～22時→24時間365日！

(夜間は一時間あたり3500円まで補助)

一時間当たり2500円まで補助。
町田市が導入してくれさえすれば、
ほぼ無料でベビーシッターを利用できる！

保育の提供は、福祉サービスとして非常に重要なサービスである。
現在、町田市では必要な保育ニーズにこたえられていない。
これは町田市が自らの責務を果たせない事で発生している問題である。

都民税を支払う市民が、市が解決してくれない問題について都の予算措置によるサービスを利用したいと考えるのは至極全うでは。